

皆さん改めましておはようございます。本日から令和4年度滋賀県議会定例会が開会されました。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

まず、去る23日に北海道知床沖で発生いたしました観光船の海難事故について申し上げます。

既に報道されておりますとおり、北海道知床半島沖を航行中の観光船が遭難し、大変多くの方々が犠牲になられる事故が発生しております。

県民を代表いたしまして、お亡くなりになりました方々とその御遺族に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、今なお行方不明の方々が一日も早く確認されることを切に願うものであります。

さて、令和4年度は、未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症対策に引き続き総力を挙げて対応してまいるとともに、コロナ禍によって近代的な価値観が大きく変わる「卒近代」という時代の曲がり角において、誰もが犠牲にならない社会、お金やモノの豊かさではなく、価値や意味に重きを置く社会、「より良き自治」を追求し、「良き祖先」になろうとする社会を志向し、「人」「社会・経済」「自然」全ての面で充足した本当の意味での「健康しが」をつくりあげてまいりたいと考えております。

そのためにも、先人の教えを基礎としながら、滋賀らしい取組を組み合わせた「シガリズム」で、みなさまと力をあわせてまいりたいと考えております。よろしく御指導お願いいたします。一緒に頑張りましょう。

それでは、提出しました諸案件の御審議を願うに当たりまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、説明に先立ちまして、「ウクライナ情勢」について申し上げます。

去る2月24日にロシア軍がウクライナに軍事侵攻して以来、連日、惨状

が伝えられております。滋賀県議会においても、先の定例会議において、決議をいただいたところではありますが、一刻も早い平和が訪れることを皆さんとともに祈りしたいと存じます。

また、本県では、戦火から逃れるため、避難されて来られた5名の方々を受け入れております。祖国から避難された皆さんの心に寄り添い、市町や関係機関と連携しながら、本県としてできる限りの支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「近江高校の準優勝」について申し上げます。

第94回選抜高等学校野球大会において、近江高校が、急遽の出場決定にも関わらず、数々の強豪校との接戦を制し、準優勝を果たされました。たゆまぬ努力とチーム一丸となり試合に臨まれた近江高校の皆さんの活躍は、私たち県民にとって大きな誇りであり、喜びであり、感動と勇気をいただきました。

こういったスポーツの力、熱気を活かして、令和7年に開催される国スポ・障スポの機運醸成や競技力向上に努めるとともに、スポーツを通じて人生が幸せであると感じる、「こころの健康」につなげてまいりたいと存じます。

次に、「新型コロナウイルス感染症」について申し上げます。

現在、本県の新規陽性者数は、緩やかに減少傾向でありますものの、高止まりの状況となっております。今後、新たな変異株への置き換わりやゴールデンウィークでの人の動きが活発になることによる再拡大も懸念されることから、引き続き、「感染再拡大警戒期間」として、県民の皆様には感染対策の徹底を呼び掛けているところです。

こういった状況を踏まえ、第7波への備えといたしまして、積極的疫学

調査の集中化、高齢者施設等で陽性者が確認された場合の相談窓口の設置や施設内療養支援チームの派遣、保健所業務のICT化や手順の統一による効率化などを進めているところでございます。

また、3回目のワクチン接種につきましては、市町の接種の加速化を支援するため、県広域ワクチン接種センターにおいて、若年層や社会機能を維持する職種対象の優先枠を設定し、特に、5月9日までを「接種促進強化期間」として、ワクチンの有効性等についての情報発信を強化しております。引き続き希望される方への接種を一層促進してまいるとともに、4回目の接種につきましても、円滑かつ迅速に進められるよう準備してまいります。

次に、「アジア・太平洋水サミット」について申し上げます。

去る23日、24日、水に関する諸問題について議論する「第4回アジア・太平洋水サミット」に参加いたしました。

今回のサミットは、天皇皇后両陛下のオンラインでの御臨席のほか、岸田首相をはじめ、アジア・太平洋地域の首脳等が一堂に会する機会となり、特に天皇陛下の記念講演では、水への民俗信仰の代表事例として、本県の安曇川流域に残るシコブチ信仰などをお取り上げいただきました。

また、本県は、開催地の熊本市を除くと、日本の地方自治体で唯一、発表の機会が与えられましたことから、私から、琵琶湖の総合保全の取組や、県民の皆様との新たな協働の枠組みであるマザーレイクゴールズ、MLGsなどを発信いたしました。

とりわけ、「琵琶湖は地球環境問題を見通す窓」であり、琵琶湖を守るとは地球環境を守ることにつながるものと強く訴えかけ、多くの参加者から共感をいただけたと感じております。

サミットで得られた知見や経験を活かして、今後も世界の湖沼環境保全をリードする存在として、あらゆる機会を捉えて、保全の重要性を世界に向けて発信してまいりたいと考えております。

次に、「全国植樹祭」について申し上げます。

6月5日に甲賀市「鹿深夢の森」を主会場に開催される「第72回全国植樹祭」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、天皇皇后両陛下におかれましては、オンラインでの御臨席となりました。

両陛下の御来県が叶わないことについては誠に残念な思いではありますが、コロナ禍の状況を踏まえての御判断として受け止め、工夫を凝らしながら、歓迎の気持ちを込めてお迎えしたいと存じます。

また、全国の林業関係者等が本県にお越しいただくことから、感染症対策も徹底しながら、県として十分なおもてなしができるよう、万全の準備を進めてまいります。

とりわけ、今回の植樹祭は、ふるさと滋賀の地域特性である「森 - 川 - 里 - 湖」のつながりと、先人から引き継いだ「森林」、「びわ湖」、「人、暮らし」の関わりを再認識し、次の世代へとつなぐことを全国に発信する、滋賀ならではの特色ある有意義な大会にしたいと考えております。

加えまして、この植樹祭を契機として、森林整備、林業の成長産業化、農山村の活性化が一体となった「やまの健康」の取組を、さらに強力で推進してまいります。

それでは、提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

本日提出いたしました案件は、条例案件が1件、その他の案件が1件、人事案件が1件の計3件でございます。

まず、議第 78 号は、条例案件でございまして、公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動用自動車の使用および選挙運動用ビラ等の作成の公費負担ができる限度額が引き上げられたことに伴い、改正を行おうとするものでございます。

議第 79 号は、その他の案件でございまして、専決処分について承認を求めようとするものであり、地方税法等の一部改正により、滋賀県税条例等について所要の措置を講じたものでございます。

議第 80 号は、人事案件でございまして、滋賀県監査委員に、成田 政隆さんを選任することについて同意を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

さて、最後になりましたが、本日、議長改選で退任されました富田前議長ならびに岩佐前副議長に、一言お礼申し上げます。

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の未曾有の感染拡大が続く中、2 度の臨時会議の開催や補正予算などに機動的に対応いただくなど、その手腕を遺憾なく発揮されたところでございます。加えまして、「ビワイチ推進条例」や「生きる力を育むための学校教育の情報化の推進に関する条例」の制定などを通して、政策形成にも努められたところでございます。

本県の議会運営に大変なご尽力をいただきましたことに、執行部を代表いたしまして、県民を代表いたしまして、厚く御礼と感謝を申し上げます。

特に、議長を退任されました富田議員には、「目配り、気配り、思いやり」、折々、様々な課題、局面で、温かい御指導と御高配を賜りました。心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

結びとなりますが、新しく御就任なさいました岩佐議長ならびに清水副

議長におかれましては、御就任、誠におめでとうございます。

社会・経済情勢が大きく変動する中で、難しく重要な職責を担っていただくこととなりますが、県議会における活発かつ真摯な御議論を通じ、県民の皆様のご負託に応え、ますますご活躍くださいますよう御祈念いたしますとともに、県政 150 周年である今年、また今後ともよろしく御指導、御鞭撻賜りますよう、お願い申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます。

ご静聴、ありがとうございました。